

オープンカウンタ（電子）の実施について

1 オープンカウンタ（公開見積競争）とは

インターネット上の「あいち電子調達共同システム（物品等）」に見積競争案件を掲示し、一定期間内にシステムを使用して電子的な見積競争により契約する方法です。調達する案件の営業種目が「荒物・雑貨」、「薬品・試薬・農薬」、「医療・理化学・計測機器」、「農業・園芸用品」、「映像・音楽用品」、「紙・紙製品」、「看板・旗・標識・徽章」、「機械・器具」、「写真機器」、「自動車・自転車」、「警察用品・消防防災用品」、「食料品」、「スポーツ用品」、「繊維製品」、「寝具・室内装飾・家具」、「資材・素材」、「厨房機器」、「ガス器具」、「電気製品」、「通信機器」、「電算機器」、「文房具・事務用機器」、「時計・貴金属・眼鏡」、「贈答用品」であり、かつ、予定価格が1件3万円以上160万円未満の見積競争について、原則オープンカウンタを実施します。

・「あいち電子調達共同システム（物品等）」のホームページアドレス

<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

2 実施時期

平成30年度中は一部の品目・契約について試験的に実施し、平成31年度契約分からすべての対象契約について実施することとします。

3 参加資格

○原則、愛知県内に本店を有する者であること。

○該当案件の営業種目で入札参加資格者名簿（物品の製造等）に登録されている者であること。

○案件公開日から開札日までの期間において、競争入札参加資格の指名停止の措置を受けていない者であること。

○「名古屋港管理組合が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成23年3月31日付け名古屋港管理組合管理者・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋港管理組合が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」に基づく排除措置を受けていないこと。

4 オープンカウンタの案件公開から開札までのスケジュール

原則、毎週木曜日に案件を公開し、翌週木曜日に開札、契約者を決定します。

なお、祝日等によりスケジュールを変更する場合があります。

5 契約者の決定

- (1) 見積書提出は、課税事業者、免税事業者を問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（平成31年10月1日以降に納品する場合は110分の100に相当する金額）を入力してください。
- (2) 発注が決定した事業者には、発注書兼請求書を作成し、郵送又は手渡します。

6 納品・検査

- (1) 物品は、会計課用度係において検査を受けたのち、指定された場所へ納品してください。この時、お渡しした発注書兼請求書と納品書（任意様式）等をあわせて提出してください。
- (2) 検査に合格したものに限り受領します。
- (3) 検査の方法は、主に数量及び発注書の型番と納入物品に表示されている型番を確認します。必要に応じて、製造者発行の仕様明細書または証明書等の書類の提出を求める場合があります。

7 その他

- (1) 無効及びその他の事項については、名古屋港管理組合物品等電子調達実施要領及び名古屋港管理組合入札心得（物品の製造等）等のとおりです。

・要領等ホームページアドレス

http://www.port-of-nagoya.jp/business/nyusatsu_keiyaku_koji/nyusatsu/1001005/1002317.html

- (2) 応札者がいなかった等の理由により不調となった場合、以降の購入において参加資格を見直す場合があります。

- (3) 緊急の場合等において、オープンカウンタでの契約対象となる物品でも、通常の見積合せにより契約することがあります。

- (4) 本内容は、変更することがあります。変更する場合は、同様にホームページでお知らせします。

お問い合わせ先：

総務部 会計課 用度係 （本庁舎4階）

〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号

電話：052-654-7861 ファクス：052-654-7996